

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和5年7月31日

(宛先)
滋賀県知事 様

提出者
米原市米原1016番地

米原市長 平尾道雄

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、**自動車管理計画を策
自動車管理報告書を**

定(変更)] しましたので、提出します。
作成

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	米原市長 平尾道雄	
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	米原市米原1016番地	
県内事業所数	7	事業所
県内自動車使用台数	116	台
自動車の使用に伴 う 温室効果ガス排出 量	178.373514	t-CO ₂

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和4	年度	終了年度	令和7	年度
報告対象年度	令和4					年度

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

米原市では、地球規模で環境問題が深刻化する中、伊吹山や琵琶湖をはじめとする素晴らしい自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため、「米原市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づき、市の事務事業に伴い公用車より排出される温室効果ガスについて、その実態を明らかにするとともに、削減対策、削減目標を定め、地域に率先して地球温暖化対策を計画的かつ着実に推進します。

2 取組の推進体制

米原市役所地球温暖化対策推進組織において推進

別紙参照

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施結果	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	・近距離はできる限り徒歩または自転車により移動 ・複数人の同一場所への移動は、原則相乗り		全職員に取組を周知徹底	四半期ごとに取組状況について自己評価を実施	全職員に呼びかけを実施。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入					
次世代自動車等の保有比率を高める取組	電気自動車の導入		車両の更新時に、ハイブリッド車、低燃費車を導入	車両の更新時に、ハイブリッド車、低燃費車を導入	R4年度は車両の更新がなかった。
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	・出張時の公共交通機関の利用 ・エコドライブの実践		教育のための研修は未実施	全職員研修、所属内研修を年1回実施	コロナ禍により参集形式での研修は取り止め、今後は、全職員を対象にオンラインでの研修を実施できるよう検討した。
その他の取組	・ノーマイカーデーの実施		全職員に取組を周知徹底	四半期ごとに取組状況について自己評価を実施	全職員に呼びかけを実施。

備考 現状や目標については、必要に応じて、文章による記載でも構いません。